## 第 16 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

- **1** 日 時 令和 4 年 10 月 13 日 (木) 午後 2 時 00 分~午後 3 時 30 分
- 2 場 所 安佐北区民文化センター6階 大会議室
- 3 出席者(五十音順(座長、市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦【座長】(可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

上 野 道 雄 (安佐北区コミュニティ交流協議会会長)

高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表(広島市保育連盟常任委員))

土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会前会長)

松 井 修 (可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)

松 尾 雄 三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)

鈴 木 敬 志 (広島市安佐北区役所副区長)

#### 4 議事

- (1) コミュニティセンター(北館)運営者の公募について
- (2) 多目的交流広場に係る事業者への意見聴取状況 < 結果報告 > 及び 対話型市場調査の実施結果について
- 5 議事内容 以下のとおり。

### < 開 会 >

大 畠 座 長 定刻になりましたので、只今より第 16 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催 いたします。

皆様方には、御多用の中、特に農作業をされている方は非常に忙しい時期だと思いますが、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、8月3日以来であり久しぶりの開催です。

市議会議員の皆様、マスコミの方、よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の流行がなかなか収まらない中、我々は日々の活動を元の状態にできる限り戻せるよう努力しているところです。この土曜日には広島市立北部医療センター安佐市民病院の祭りも開催しますので、是非、御参加いただければと思います。

本日の議事は2つです。まずは、北館に整備するコミュニティセンターの運営者の公募についてです。次に、多目的交流広場について、事業者からの意見聴取を行っており、その最終的な結果の報告と、公開で行いましたサウンディング調査の結果について事務局から報告していただきます。

委員の皆様方には、多目的交流広場の具体的な整備内容について議論をお願いしたいと思います。

それでは、最初の議事について、事務局から説明をお願いします。

事務局(地域活性推進課)

(資料1により「コミュニティセンター(北館)運営者の公募について」説明)

現在、旧安佐市民病院北館の改修工事が進む中で、設置する各施設の名称看板を取り付ける時期が近づいています。コミュニティセンターについては、「コミュニティセンター」として安佐市民病院跡地の活用方針にも記載されており、これまで方針に基づき議論を進めてきましたが、直近の方だけではなく、広く安佐北区の方に使用していただきたいと思い「あさきたコミュニティセンター」と掲示していきたいと考えていますので、御了承ください。

大畠座長

ありがとうございました。

只今、説明があった件について御質問がある方はお願いします。

土山委員

細かい話になりますが、資料1の公募に際しての運営条件として、自主事業を有料 又は無料で開催すると記載してありますが、有料と無料についての区分けの基準はあ りますか。

事 務 局 (地域活性推進課)

運営事業者の自主事業として、講演会や教室を企画・開催していただくことを想定 していますが、具体的な内容や料金等については、事業者の方から提案をいただく部 分になるため、ここで申し上げることができません。

大畠座長

コミュニティセンターの名称について説明がありましたが、公募するのでしょうか。それとも、この協議会で決めるのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

大変申し訳ありませんが、現在進めている北館の改修工事のスケジュール上、この 場で御了承いただいて、建物への表示設置をさせていただければと思います。

ただし、今後、運営する事業者が愛称を付けたいという話があれば、協議の上、事業者の責任において表示を付け替える可能性はあります。

大畠座長

ありがとうございました。

コミュニティセンターの運営者を公募することについては、前回も説明がありましたが、今回は運営者の選定や公募のスケジュールなど、より具体的な説明であったと思います。

事務局は、事業者の公募に向けて、スケジュールどおり進めていただくことが一番 大事だと思います。コロナ禍で難しいこともあるかもしれませんが、是非、スケジュ ールどおり進めることができるようお願い致します。

続きまして、2つ目の議題である、多目的交流広場に係る事業者への意見聴取状況の結果報告及び対話型市場調査の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (地域活性推進課)

(資料2及び3により「多目的交流広場に係る事業者への意見聴取状況<結果報告>及び対話型市場調査の実施結果について」説明)

ここで、事務局から座長に御了承願いたいことがあります。

この調査に参加いただいた事業者の方から、この協議会で議論をするに当たって、 たたき台のようなものが無いと難しいのではないかということで、御厚意でイメージ 図を御提供いただいています。

ただし、事業者の方のノウハウにも関わるものになりますので、あくまでこの議論の場限りとして、議論終了後は回収するということで見ていただければと思うのですがいかがでしょうか。

大畠座長

ありがとうございます。事務局から資料2及び3の説明がありましたが、それだけ

では分かりにくい部分もあるのではないかということで、イメージ図の御提供があっ たということです。この場限りということで配付させていただいてよろしいでしょう か。写真撮影は御遠慮いただき、議論の終了後は回収させていただきます。

### (全委員同意)

事 務 局

(対話型市場調査参加者からの提供資料紹介)

(地域活性推進課)

大畠座長

ありがとうございました。

只今の説明について御意見、御質問がある方はお願いします。

坊 委 員

イメージ図を見て、驚き、感心しました。

私は郷土史研究会の会長をしており、歴史に大変興味を持っています。

この可部には過去に三入庄と可部庄があり、上原地区は三入庄でした。瀬戸内海に 向けた一番南側の入り口が安佐市民病院跡地の辺りで、小さな城、砦を多く建築し、 この地区の守りを固めていたと伝えられています。

天皇陛下が学習院大学の大学院に在学されていた頃に、中世の山城の研究として馬 蹄形城郭の調査でいらっしゃり、あちらこちらにお立ち台を作られてご見学されたこ とを、私も同行したことから記憶しています。

このイメージ図をどなたが作られたのか、そのような意図で作られたのかは分かり ませんが、私としてはそのような意味で感心しております。

実際にこのようなものを作り、歴史的なことを意味づけて説明すれば、遊んで、歴 史も学べて郷土愛の育成も期待でき、非常に良いのではないかと思います。

ところで、以前、話があったふわふわドームはどうなったのか、イメージ図にある トンネルのような物は何かお伺いさせてください。

また、ステージはあった方が良いと思います。

## 事 務 局 (地域活性推進課)

まず、このイメージ図は事業者の方にとっても提案として固まっているものではな い旨を御了承ください。

ふわふわドームについて意見交換も行っておりますが、当事業者からの御意見とし ては、空気を入れる装置も必要であり、管理が大変だろうということでした。ふわふ わドームのように弾んだりするものではありませんが、柔らかい材質の物で地面を整 備すれば、似た機能を果たせるのではないかということを、管理面も考慮して言われ

立体交差になっているトンネルは、資料 3、8 ページ目の最上部を御覧ください。 ここに使用場所や使用時間を区切って使用するという意見があります。この辺りは、 今後の事業者の方からの提案によりますが、そのような広場になれば、自転車の練習 に使える時間、スケートボードに使える時間とすることや、このような造作があれば 子ども達が自由な発想でいろいろ遊ぶようになり、様々な使用が可能な場所になるの ではないかということでした。

土山委員

時間や場所を分けながら様々な使用をするというのは、子どもはいろいろなことを 考えるし、良いのではないかと思います。

私の地区は久地で跡地から離れていますが、このような広場があるとなれば若い世 代が行くことが想像されます。

非常に良いと思います。

松井委員

イメージ図は、資料3の内容が反映されておりよくわかると思います。

しかし、キッチンカーの停車スペースや駐車場はどうなっているのでしょうか。今 日の午前中は可部線利用促進同盟会で、病院跡地の活用はどうなっているのかという 質問がありました。孫を連れて来る高齢者も呼び込むという考えがあると思います。 また、三次ワイナリーの近隣にある公園の大型遊具を配置したらどうなるのかとい うイメージ図も見たかったと思います。1 つではなく、複数の案があることでイメー ジを固めていくことが望ましいと思います。

この図のとおり整備しようという案ではないと思いますし、御提供いただいたことは大変ありがたいと思いますが、他の事業者がどのようなイメージを持っておられるのかということも見てみたいと思いました。

事 務 局 駐車場、駐輪場については、このイメージ図の外で認定こども園の横に整備するこ (地域活性推進課) とを想定しています。

上野委員 イメージ図の2枚目について、これは道路に立った高さよりも高い位置から見たも のになるのでしょうか。図では柵より目線が高く、場内が見渡せているようですが。

事 務 局 視点がどれくらいの高さであるかは確認をしておりません。上野委員としては、見 (地域活性推進課) 渡せた方が良いという思いでしょうか。

上野委員 広場に何があるのかわからない方が、わくわくして入ってくると思うので、私は外から見えない方がよいと思います。

大 畠 座 長 本資料はあくまでイメージ図であって、皆様がどのような意見があるのか確認する ためのものです。事務局は今日の意見を踏まえて検討を進めてください。

高 蔵 委 員 素晴らしいイメージ図だと思います。気になることとして、トイレは設置されるのでしょうか。

事 務 局 トイレは道路からの入口側にトイレ予定地という文字と点線で示されており、事業 (地域活性推進課) 者の案ではこの位置に建てるように計画されています。

山田委員 緑がたくさん計画されているのは結構なことと思います。植樹をされる際には、四季折々となることも考慮してもらえたらと思います。

土 井 委 員 私が今まで思っていたものは、このイメージ図とはずいぶん違っていました。場所 によって地盤をかなり高くしたり低くしたりされていて、すごいものだと思いました。

鈴木委員 絵で説明いただいて、非常に分かりやすいと感じました。この絵は事務局からも繰り返し説明されているとおり、採用された案というわけではなく、一つのイメージということと思います。

真ん中にシンボリックなランドマークがあり、芝生広場があり、ステージがあり、店舗があり、緑があり、今まで議論してきた要素が概ね入っていることと思います。それぞれの要素について、遊具を替えるとか、ステージの形を変えるとか、提案の中で事業者が工夫をされて、結果出てきた中で一番いいものを選べばいいのかなと思っています。

ただし一点、ある程度の方向性を決めておかなければならないと思うことがあります。イメージ図にチャレンジショップとありますが、これは簡易的なものでもいいと思いますが、固定式の店舗とするのか、それとも、必要最小限の水と電気を用意しておいて、キッチンカーなどが自由に使えるようにしておくのかということです。後者の方が機動性はあると思いますが、前者の方が話題性はあるとも思います。

この店舗の部分について、ある程度の方向性を持っておかないと、手を挙げていた だいた事業者からの提案がばらついてしまうという気がしています。

また、イメージ図にアートギャラリーとありますが、これはどういったものでしょうか。

事 務 局 飲食ができる場所の近くに、ひさしが付いた木製の壁が立ち上がっており、地域の (地域活性推進課) 方やクリエーターの方、子供たちの作品を、内容を替えながら、展示することができ る場所とする案が事業者からは提案されています。 育ちの場という意味も込めてとのことでした。

### 松尾委員

事業者からイメージ図を提供いただき、ありがたいと思っています。鈴木委員から発言のあったことと同じ問題意識を持っていまして、イメージ図にあるチャレンジショップなど、施設整備に関する条件設定は、賑わいづくりの肝になると思っています。一方で、資料3の8ページの「3(2)カフェ等の事業手法(民設民営方式)に関する意見」では、民設民営で店舗を設置するのは非常に厳しいという意見ばかりとなっています。

多目的交流広場に立派なカフェがあれば、利便性が高まり皆様に喜んでいただけるとは思いますが、近隣で営業されている様々な店舗がある中、カフェを公設民営にして、その整備に多大な税金をつぎ込んでいくことは、公平性を欠くということになると思います。固定式なのかキッチンカーとするのか、そこは事業者提案とするにしても、例えば、給排水や電気などの基盤整備については市が負担するといった条件を明示した上で、事業者の提案力を最大限に活かしていくことが大切だと思っています。ただ、あまり条件を厳しくすると事業者が参入できず、この広場の活用も進まなくなることから、市民の皆様の理解が得られる範囲で最大限に民間活力の活用を進めていくことができるよう、事務局には、事業者の意欲を引き出すような条件設定をしていただきたいと思います。

### 高蔵委員

この広場は夜間も開けておくのでしょうか。防犯のこととか、街灯のこととか、最 近はキャンプも流行っておりますので、無断で宿泊をされることとかが気になりま す

そういうことも、どう対応していくのかということもこれから考えながら、計画を進めていってもらえるということでよろしいでしょうか。

## 事務局(地域活性推進課)

夜間も開けておくことを想定していますが、隣接地には病院や認定こども園がありますので、利用実態によっては夜間の管理が必要になる可能性があると思います。

## 坊委員

木を使う計画であれば、是非とも安佐北区の木材を使うということを条件にしていただきたいと思います。安佐北区は広島市の面積の4割を占めており山林も多いのですが、なかなか林業が振興しておりませんので。

### 大畠座長

ありがとうございます。

事業者から提供があったこの資料を皆さんに見ていただいて、イメージが湧いたことと思います。皆さんから引き続きいろんな意見を聞きながら、安佐北区民全員が集えるような場所にしていきたいと思います。また、事業者からも様々な意見を聞きながら、イメージを作っていくことが重要と思います。

頻繁に会合を開き、事務局は協議会の意見を踏まえて、より良い内容にしていって もらえたらと思います。

## 坊 委 員

可部線利用促進同盟会の方々がこの病院跡地の活用を非常に気にされています。 学校誘致はどうなったのかという質問もあります。給食センターや認定こども園の 検討状況がどうであるか説明をいただけたら、あちらの会でもできる範囲で説明をし ておきますのでお願いしたいと思います。

また、次の協議会の開催時期を決めておいた方が良いと思います。

# 事務局(地域活性推進課)

給食センターや認定こども園の検討状況については、本日の説明は控えさせてください。

次の開催時期については、11月下旬から12月頭までの間か、12月下旬のどちらかになると考えられます。その開催に向けて給食センターや認定こども園の関係課と調整を進めていきます。

坊 委 員 先に言われた11月下旬から12月頭までの間の開催を希望します。

大 畠 座 長 次回の開催につきましては、事務局と相談して速やかにということにさせていただきたいと思います。

長時間にわたってどうもありがとうございました。

## < 閉 会 >